

裁判官会議（第20回）議事録

平成29年7月5日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、岡部、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 裁判所経費審査委員会規則等を廃止する規則について

門田審議官から、資料第1に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

2 人事について

堀田人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定した。

午前10時40分終了

議長



秘書課長



裁判官会議資料 第2
(7月5日開催)

裁判官会議付議人事関係事項 (平成29. 7. 5提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平29. 8. 3)

名古屋地家豊橋支判事 (支部長) ·

豊橋簡裁判事 (司掌者)

鬼頭清貴(34)

2 裁判官の転補等について

東京高判事・東京簡裁判事

最高裁人事局任用課長・調査課長

(東京地判事・東京簡裁判事)

板津正道(50)

最高裁人事局任用課長・調査課長

最高裁人事局参事官 (東京地判事・

東京簡裁判事)

馬場俊宏(53)

最高裁人事局参事官

東京高判事・東京簡裁判事

長田雅之(55)

東京高判事・東京簡裁判事

証券取引等監視委員会事務局次長

土田昭彦(39)

) 検事 (証券取引等監視委員会)

東京地判事 (部総括)

吉田徹(40)

東京地判事・東京簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

男澤聰子(47)

名古屋地家豊橋支判事 (支部長) ·

名古屋高判事・名古屋簡裁判事

豊橋簡裁判事 (司掌者)

池田信彦(42)

東京地判事補 (職権特例指名) · 東

金融庁総務企画局企画課課長補佐

京簡裁判事

佐々木大慧(64)

検事 (金融庁総務企画局)

最高裁民事局付 (東京地判事補・東

京簡裁判事)

角田悠貴(66)

検事（法務総合研究所）

東京地判事補・東京簡裁判事

石神有吾(60)

検事（関東信越国税不服審判所）

東京地判事補・東京簡裁判事

松本美緒(63)

裁判官会議（第21回）議事録

平成29年7月12日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、岡部、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

- 最高裁判所刑事規則制定諮問委員会に対する刑事訴訟規則等の一部を改正する規則の制定の諮問について

平木刑事局長から、資料第1に基づき、標記の諮問について説明があり、最高裁判所刑事規則制定諮問委員会に刑事訴訟規則等の一部を改正する規則の制定を諮問することに決定した。

- 平成29年5月における裁判官の視察結果報告に対する説明について

平成29年5月における裁判官の視察結果報告に関し、資料第2の各事項について、平田民事局長、平木刑事局長、村田家庭局長及び安東情報政策課長から説明がされた。

- 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について

中村総務局長から、資料第3に基づき、標記の答申について報告があった。

- 人事について

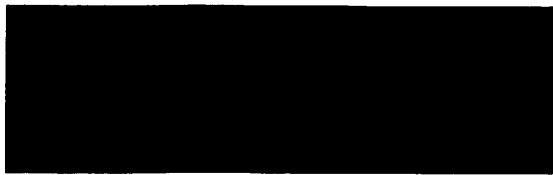
(1) 堀田人事局長から、資料第4に基づき、人事関係事項について説明があり、
1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の新規任命等（検事からの転官を除く）、3の裁判官の兼官の再任、4の裁判官の転補等、5の裁判官の海外出張及び6の調停官の再任については、いずれも原案どおり決定し、7の調停官の採用内定については、原案どおり内定し、8の司法修習生の再採用については、原案どおり決定した。

(2) 堀田人事局長から、資料第5に基づき、前橋家庭裁判所長の補職について説明があり、次のとおり決定した。

前橋家庭裁判所長沼田寛の定年退官に伴い、福岡高等裁判所判事大工強を前橋家庭裁判所長に補する。

午前11時19分終了

議長



秘書課長



裁判官会議資料 第4
(7月12日開催)

裁判官会議付議人事関係事項（平成29. 7. 12提出）

1 裁判官の退官について

定年退官（平29. 8. 9）	仙台高秋田支判事（支部長） 山 田 和 則(33)
定年退官（平29. 8. 10）	名古屋家判事（部総括）・名古屋簡 裁判事 樋 口 英 明(35)
定年退官（平29. 8. 12）	さいたま家地熊谷支判事・熊谷簡裁 判事 大 沼 和 子(39)
定年退官（平29. 8. 24）	大阪高判事・大阪簡裁判事 田 中 義 則(33)
依願免本官並びに兼官（平29. 8. 31）	東京高判事・東京簡裁判事 福 島 政 幸(43)
定年退官（平29. 8. 7）	東京簡裁判事 笠 原 嘉 人
定年退官（平29. 8. 19）	鎌倉簡裁判事 中 野 信 也
定年退官（平29. 8. 22）	名古屋簡裁判事 伏 見 正 光
定年退官（平29. 8. 23）	東京簡裁判事 高 石 鉄 男
定年退官（平29. 8. 31）	岐阜簡裁判事 船 橋 和 彦
定年退官（平29. 9. 1）	東京簡裁判事 岡 光 民 雄
定年退官（平29. 9. 2）	小倉簡裁判事 宮 本 穎一郎

定年退官（平29. 9. 9）

東京簡裁判事

江 上 宗 晴

定年退官（平29. 9. 9）

立川簡裁判事

堀 満 美

2 裁判官の新規任命等（検事からの転官を除く）について

東京簡裁判事・東京地判事補（職権
特例指名）

外務事務官（在ストラスブル日本
国総領事館領事）

北 川 瞬(61)

3 裁判官の兼官の再任について

最高裁総務局参事官（東京地判事・
東京簡裁判事）

最高裁総務局参事官（東京地判事・
東京簡裁判事）

福 家 康 史(51)

（平成29年8月15日限り任期終了者）

千葉地家判事・千葉簡裁判事

千葉地家判事・千葉簡裁判事

貝阿彌 千絵子(55)

（平成29年9月19日限り任期終了者）

松山地家判事・松山簡裁判事

松山地家判事・松山簡裁判事

古 市 朋 子(56)

（平成29年9月19日限り任期終了者）

4 裁判官の転補等について

東京高判事・東京簡裁判事

最高裁総務局第一課長・広報課付
(東京高判事・東京簡裁判事)

清 藤 健 一(51)

最高裁総務局第一課長・広報課付

東京高判事・東京簡裁判事

平 城 文 啓(51)

東京地判事・東京簡裁判事	法務省大臣官房司法法制部付
検事（法務省大臣官房司法法制部）	砂 古 剛(58)
東京地判事・東京簡裁判事	東京地判事補・東京簡裁判事
検事（法務省民事局）	廣瀬仁貴(61)
東京高判事・東京簡裁判事	法務省民事局付
仙台高秋田支判事（支部長）・秋田 簡裁判事	谷地伸之(58)
千葉地家松戸支判事（支部長）・松 戸簡裁判事（司掌者）	東京地家判事補・東京簡裁判事
東京地判事（部総括）・東京簡裁判 事	吉賀朝哉(62)
名古屋家判事（部総括）・名古屋簡 裁判事	法務省人権擁護局長
鹿児島地家判事補・鹿児島簡裁判事	萩本修(40)
千葉地家松戸支判事補・松戸簡裁判 事	千葉地家松戸支判事（支部長）・松 戸簡裁判事（司掌者）
立川簡裁判事	山本剛史(36)
岐阜簡裁判事	東京地判事（部総括）・東京簡裁判 事
	東海林保(41)
	知財高判事・東京簡裁判事
	佐藤達文(44)
	名古屋高判事・名古屋簡裁判事
	堀内照美(38)
	大阪地家判事補・大阪簡裁判事
	井上結美子(62)
	福岡地家判事補・福岡簡裁判事
	清水淑江(65)
	東京簡裁判事
	岡崎昌吾
	東京簡裁判事
	吉山博仁

鎌倉簡裁判事	横浜簡裁判事
	山田 真
東京簡裁判事	甲府簡裁判事（司掌者）
	柴田 秀
甲府地家判事（所長）・甲府簡裁判 事（司掌者）	甲府地家判事（所長）
	岡本 岳(32)
甲府簡裁判事	東京簡裁判事
	山田 聰

) 5 裁判官の海外出張について

「裁判官海外出張者名簿」のとおり

6 調停官の再任について

「調停官再任者名簿」のとおり

7 調停官の採用内定について

「調停官候補者名簿」のとおり

) 8 司法修習生の再採用について



裁判官会議（第22回）議事録

平成29年7月19日（水曜日）

裁判官会議室において、午後3時15分開議

出席者 寺田長官、岡部、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 日本司法支援センターの中期目標終了時における組織・業務全般の見直しについて

中村総務局長から、資料第1に基づき、標記の見直しについて説明があり；8月初旬にされる予定である法務大臣からの同見直しについての求意見に対する回答を最高裁判所長官に一任することについて諮り、これを了承した。

2 司法修習生の修習給付金の給付に関する規則及び関連する議決について

堀田人事局長から、資料第2に基づき、標記の規則及び関連する議決について説明があり、いずれも原案どおり決定した。

3 司法修習生に関する規則及び司法修習生の修習資金の貸与等に関する規則の一部を改正する規則並びに関連する議決について

堀田人事局長から、資料第3に基づき、標記の規則及び関連する議決について説明があり、いずれも原案どおり決定した。

4 人事について

(1) 堀田人事局長から、資料第4に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官及び2の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 堀田人事局長から、資料第5に基づき、高松高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 高松高等裁判所長官小久保孝雄の定年退官に伴い、東京家庭裁判所長田村幸一を高松高等裁判所長官とし、その後任者を横浜家庭裁判所長大門匡とし、その後任者を岐阜地方、家庭裁判所長大須賀滋とし、その後任者を徳島地方、家庭裁判所長田村眞とし、その後任者を大阪家庭裁判所判事大島眞一とする。

イ 東京高等裁判所判事小野洋一の依願免本官に伴い、水戸地方裁判所長垣内正を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を東京地方裁判所判事中里智美とする。

ウ 高知地方、家庭裁判所長齋藤大巳の依願免本官並びに兼官に伴い、高松高等裁判所判事吉田肇を高知地方、家庭裁判所長に補する。

午後3時48分終了

議長



秘書課長



)

)

裁判官会議付議人事関係事項（平成29. 7.19提出）

1 裁判官の退官について

依願免本官(平29. 8.31)

新潟簡裁判事

小林孝史

2 裁判官の転補等について

福岡高判事（部総括）・福岡簡裁判
事

神戸地判事（部総括）・神戸簡裁判
事

西井和徒(38)

神戸地判事（部総括）・神戸簡裁判
事

大阪高判事・大阪簡裁判事

黒田豊(42)

新潟簡裁判事

大阪簡裁判事

星野充広